

平成 28 年 7 月 1 日

環境大臣 丸川 珠代 殿

特定非営利活動法人サロベツ・エコ・ネットワーク
代表理事 高瀬 清

公益財団法人 日本野鳥の会
理事長 佐藤 仁志 (公印省略)

日本野鳥の会道北支部
支部長 小杉 和樹 (公印省略)

北海道ラムサールネットワーク
代表 小西 敢 (公印省略)

「道北 7 事業 (増幌・樺岡・川西・川南・勇知・芦川・豊富山)
風力発電事業環境影響評価準備書」及び他の事業について

標記事業について、別紙のとおり質問書を提出しますので、回答のほどよろしくお
願いします。

(別紙)

質問書

利尻礼文サロベツ国立公園とその周辺には、国内最大の高層湿原があり、巨大な建築物が存在しないため、どこまでも何も無い風景やそこから眺める雄大な利尻富士の景観を求めて多くの人が訪れます。

利尻礼文サロベツ国立公園を中心とするサロベツ原野は鳥類をはじめとする国内を代表する多くの絶滅危惧種を含む貴重な野生生物の宝庫であり、重要野鳥生息地（IBA）に登録されています。特に渡り鳥にとっては国内有数の重要な渡り経路であり、水鳥にとって国際的に重要な中継地であるラムサール条約登録湿地となっています。

このような地域において、現在の風力発電事業の集中はバードストライク・バットストライク・渡り経路の変更による攪乱や、景観の悪化による観光産業への悪影響が予測されます。しかし、それについて明らかになっていない点が多くあります。特に渡り鳥の重要な経路でもある当地域において、これほどの風力発電施設の集中は世界的にも希であり、慎重な検討を国際的にも求められる状況にあると考えます。

以上の点を踏まえて下記の問いに対して速やかな回答を求めます。

記

- (1) 欧州などの自然再生可能エネルギーの先進国では、地域の自然や産業の共存することを目的としたゾーニングを元に、適地を選定した上で事業計画が進められていることはご存じだと思います。しかし、国内では、自然再生可能エネルギーの推進が図られているにもかかわらず、現在までゾーニングの選定が図られず、道北地方でも十分に行われていない現状がございます。このような状況で風況の良さや送電線の新設計画を元に、住民や訪問者・環境保全団体が懸念する影響が十分に検討されないまま、無秩序に事業計画が進行しております。この現状に関してどのように認識されているか見解をお示しください。
- (2) 多くの事業が集中する状況で、風力発電事業による複合的影響について単一業者が行っている環境影響評価の有効性についてどのような認識をされているか見解をお示しください。
- (3) 現状の計画が実施された場合に当国立公園の資質が損なわれることが予測されますが、それに対する見解をお示しください。
- (4) 現在提出されている道北における配慮書、方法書、準備書段階の事業実施予定区域の配置からすると、オホーツク海から日本海にかけての陸上を風力発電施設が壁のように並ぶ状況にあります。この様な状態で先行する今回の7件の準備書だけで累積的影響を検討及び判断することは現実的ではないと考えます。そこで、
 - ① 今回の7件の累積的影響の評価で渡り鳥のルートが確保されるという地域に、今後他の事業者が風力発電事業を計画した場合どのように対処されるのか見解をお示しください。
 - ② 環境と自然再生可能エネルギー事業との調和を図る上でも、道北地域の現状を鑑みると各事業者は他社との累積的影響を検討出来ないとしている現状から、現在計画している事業者の環境影響評価準備書がすべて出そろった段階で、環境省が検討・評価すべきと考えますが見解をお示しください。